

## 減税日本及び減税日本ナゴヤに対する申し入れ

平成 24 年 9 月 24 日

減税日本 代表 河村たかし 様

減税日本ナゴヤ 団長 浅井康正 様

名古屋市会は、9 月 11 日の議員総会において、元減税日本ナゴヤ所属の河合優議員への議員辞職勧告を全会一致で決議したが、その後も同議員は議員辞職をしていない。

本決議は、河合優議員の元所属会派である減税日本ナゴヤ所属議員 21 名全員から提案され、名古屋市会 5 会派(自由民主党名古屋市議員団、公明党名古屋市議員団、民主党名古屋市議員団、減税日本新政会、日本共産党名古屋市議員団)は、もとより選挙で選ばれた議員の出处進退は、その議員自らが責任を負うものであるが、これまでの河合優議員の態度、言動が市民に与えた影響を重く受け止め、さらに同議員と減税日本ナゴヤによって、議会混乱が続いたことにも鑑み、名古屋市会の秩序と信頼回復のため、同議員の議員辞職勧告を決議した。

しかし、名古屋市会初の議員辞職勧告が決議されるにまで至った重大な事態を減税日本ナゴヤが理解しているかには疑問を感じざるを得ない。

これまでの減税日本ナゴヤの対応は「一度、辞職勧告を出せば責任は成し得る。」と発言するなど、事態への責任が感じられず、信頼に足りるものではなく、同会派との協議においても「会派内のコンセンサスが得られない。」などの理由で時間ばかりを浪費し、議会の秩序回復はおろか、本件の取り扱いだけでも議会が混乱し、本来の議会活動にも大きな影響が及んでいる。

さらに平成 24 年 9 月定例会には、減税日本ナゴヤから、河合優議員が議員辞職勧告決議を受けても辞職しないことを理由に再度の決議案が議会運営委員会理事会に提出されたが、提出者である同会派からは、「議員

を辞職するよう同議員の説得を続ける。」「同議員が辞職するまで決議を提案し続ける。」以外には、何ら、具体的な対策は示されず、これまでの説得経緯も電話、メールによるものばかりが目立ち、到底、同議員を議員辞職に至らせると思えるような決意ある行動も見られない。

こうした事態にあって、再度の議員辞職勧告が決議されても、その効果は極めて疑問であり、無策なまま議員辞職勧告決議を出し続けることは、議会決議の効力を失わせることにもなりかねず、名古屋市会 5 会派は、再度提出された河合優議員に対する議員辞職勧告決議案について、提出者である減税日本ナゴヤとの協議を重ねてきたが、同会派からは同議員辞職についての責任ある決意を聞くには至らなかった。

また、名古屋市会 5 会派が、減税日本ナゴヤに河合優議員のリコール実施を含めた責任ある行動を求めたとされる経緯については、8 月 19 日に緑区役所で減税日本が開催した緑区住民と市民への説明会で、参加した市民から「河合議員をリコールして欲しい。」との要望が複数から出されたことを受け、さらに、これまでの同会派の対応を鑑み、悪戯な議員辞職勧告議決が繰り返されることの無いよう、責任ある決意と行動を求めたものである。

しかし、減税日本ナゴヤの浅井団長は、名古屋市会 5 会派の団長・幹事長に対して「河村代表の意向によりリコールはできない。」と回答し、余語幹事長も、マスコミ取材に「リコールは、あくまで選挙区の住民の方の権利で議会側からやるものではない。」とするなど、市民からの要望が出ているにも関わらず、河合優議員のリコールについて、改めて市民の意見を聞くことや、市民に呼び掛けることすらしようとしない減税日本ナゴヤの姿勢は、極めて残念でならない。

よって、名古屋市会 5 会派は、減税日本ナゴヤに対して、会派全員が、現在の議会混乱に対する責任を重く受け止め、大いなる反省に立って、議会の正常化と秩序回復に努めることと、減税日本並びに減税日本ナゴヤが河合優議員の辞職について、責任ある行動を実行することを強く求める。

以上、申し入れる。